

製造現場での新型コロナウイルス感染症予防対策事例

1. コロナウイルス感染防止の取り組み

- ・毎日の健康観察（検温、健康チェック）
- ・マスクの正しい着用（鼻や口の部分を露出させない。）
- ・マスクを外しての会話は禁止（食事・休憩中・喫煙時）
- ・アルコール消毒
（机・椅子・ドアノブは直1回以上、PC等は利用者入れ替わり毎に実施。）
- ・自宅待機 = 不要・不急の外出はしない。
（出かける場合はマスク着用の上、人との接触は避ける）

2. 感染対策の運用・ルール

（1）会議開催ルールの設定 … 会議という閉鎖された空間での感染リスク低減

- ・時間：なるべく1時間以内とする。
- ・マスク：全員着用（ずらして口や鼻を絶対に出さない）。
- ・距離：互いの距離を2.0m離す、正面には着座しない（互い違いに着席）
- ・消毒：参加者入室時の手指消毒、会議終了後の共有物消毒
- ・換気：10分/1時間 程度の換気を実施
- ・その他：大声での議論はしない。

（2）間接&直接職場の事務所における消毒ルール…手指のウイルスを除去し粘膜からの感染防止

- ・業務開始時に身の回り(テーブル、PC、電話、ドアノブ等)の消毒を実施する
- ・各自WEB/出勤打刻後に消毒を実施してから執務を開始する。

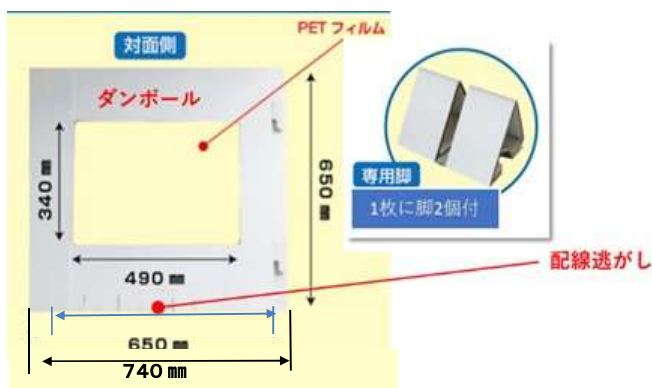
（3）パーテーションの設置 … 飛沫防止対策の強化

- ・マスク着用を必須としながら、机の正面と横にパーテーションを設置する。
- ・社内感染リスクを大幅に低減しつつ、企業活動継続の両立を目指す。

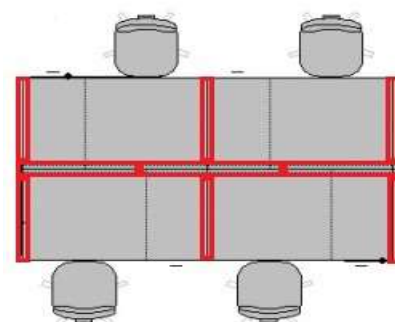
※隣席との会話時の注意

短時間 ⇒ パーテーション越しで行う。 長時間 ⇒ 2m以上距離をとる。

《ご参考》パーテーション概要



当社設置例(4席9枚)



以上